

平成19年6月11日
担 当：農政課生産環境室
植物防疫グループ
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第1回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

5月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

5月1日から5月31日までに、県内の集出荷場等から野菜16検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

区 分	検体数	検 査 品 目
野 菜	16	ふき(10)、小玉すいか(10)
合 計	16	

・検体入手先は、県内8JA、1直売所

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

3 検査項目

ふ き：アセタミプリド、アセフェート、プロシミドン等全117成分

小玉すいか：アセタミプリド、ジエトフェンカルブ、プロシミドン等全153成分

平成19年7月26日
担 当：農政課生産環境室
植物防疫グループ
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第2回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

6月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

6月1日から6月30日までに、県内の集出荷場等から野菜16検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

区 分	検体数	検 査 品 目
野 菜	16	ミニトマト(10)、レタス(6)
合 計	16	

・検体入手先は、県内3JA、3出荷団体

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

3 検査項目

ミニトマト：アセタミプリド、ジエトフェンカルブ、プロシミドン等全134成分

レタス：アセタミプリド、フェンバレレート、トルファンピラド等全160成分

平成19年8月15日
担 当：農政課生産環境室
植物防疫グループ
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第3回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

7月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

7月1日から7月31日までに、県内の集出荷場等から野菜20検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

区 分	検体数	検 査 品 目
野 菜	20	ごぼう(10)、キャベツ(10)
合 計	20	

・検体入手先は、県内5JA、1市場

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

3 検査項目

ご ぼ う：アセタミプリド、ジエトフェンカルブ、プロシミドン等全134成分

キャベツ：アセタミプリド、プロシミドン、ホスチアゼート等全159成分

平成19年9月26日
担当：農政課生産環境室
植物防疫グループ
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第4回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

8月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

8月1日から8月31日までに、県内の集出荷場等から野菜・果樹各10検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

区分	検体数	検査品目
野菜	10	えだまめ(10)
果樹	10	すもも(10)
合計	20	

・検体入手先は、県内4JA、1出荷組合

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

3 検査項目

えだまめ：シペルメトリン、ペルメトリン、マラチオン等全142成分

すもも：アセタミプリド、クレソキシムメチル、プロフェジン等全112成分

平成19年10月11日
担 当：農政課生産環境室
植物防疫グループ
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第5回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

9月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

9月1日から9月30日までに、県内の集出荷場等から野菜20検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

区 分	検体数	検 査 品 目
野 菜	20	オクラ(10) ナス(10)
合 計	20	

・検体入手先は、県内9JA、1直売所

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

3 検査項目

オクラ：アセタミプリド、クロルフェナピル、プロシミドン等全133成分

ナ ス：ジエトフェンカルブ、テブフェンピラド、ペルメトリン等全156成分

平成19年11月22日
担当：農政課生産環境室
植物防疫グループ
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第6回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

10月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

10月1日から10月31日までに、県内の集出荷場等から農産物20検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

ただし、生産者が使用していない農薬成分デルタメトリン及びトラロメトリンが検出されました。残留基準値以内で安全性には問題はありませんが、原因究明のため、同一ほ場のキュウリの残留農薬(再分析)、農薬以外に使用した生産資材の成分検査を実施しましたが、いずれからも検出されず、原因の特定には至りませんでした。

区分	検体数	検査品目
野菜	10	きゅうり(10)
果樹	10	りんご(10)
合計	20	

・検体入手先は、県内5JA、1市場、2直売所、3生産者団体

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

3 検査項目

きゅうり：アセタミプリド、クロルフェナピル、プロシミドン等全153成分

りんご：イプロジオン、クロルピリホス、トリフロキシストロピン等全148成分

平成19年12月26日
担当：農政課生産環境室
植物防疫グループ
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第7回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

11月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

11月1日から11月30日までに、県内の集出荷場等から農産物20検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

区分	検体数	検査品目
果樹	10	キウイフルーツ(10)
工芸作物	10	こんにゃくいも(10)
合計	20	

・検体入手先は、県内5JA、1直売所

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

3 検査項目

- ・キウイフルーツ
アセタミプリド、クロルフェナピル、マラチオン等全123成分
- ・こんにゃくいも
イプロジオン、トリフルミゾール、ベンフラカルブ等全102成分

平成20年1月11日
担当：農政課生産環境室
植物防疫グループ
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第8回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

12月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

平成19年12月1日から12月末日までに、県内の集出荷場等から農産物10検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

区分	検体数	検査品目
野菜	10	ほうれんそう(10)
合計	10	

・検体入手先は、県内5JA、1直売所

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

3 検査項目

・ほうれんそう

イミダクロプリド、シマジン、プロシミドン等 全129成分

平成20年1月15日
担当：農政課生産環境室
植物防疫グループ
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第9回）

（県産「しゅんぎく」からの残留農薬の基準値超過について）

群馬県が農薬適正使用条例に基づき実施している農産物等安全検査において、下記のとおり、JA太田市及びJA赤堀町から採取した「しゅんぎく」から、食品衛生法の残留基準値を超える農薬成分が検出されたため、県は生産者や出荷団体である当該JAに対して、出荷自粛及び回収等を要請するとともに、原因究明を行っています。

記

1 基準超過事案概要

(1) 事案 1

- ・品名 しゅんぎく
- ・採取年月日 平成20年1月7日
- ・採取場所 JA太田市野菜集送センター（出荷団体：JA太田市）
- ・生産者 JA太田市管内の一農家
- ・検出値 イプロベンホス0.09ppm（残留基準0.01ppm）
- ・出荷量 6キログラム（150グラム×20袋×2ケース～1/7）
30キログラム（150グラム×20袋×10ケース～1/8以降）
- ・結果判明日 平成20年1月13日（検査機関：県食品安全検査センター）

(2) 事案 2

- ・品名 しゅんぎく
- ・採取年月日 平成20年1月7日
- ・採取場所 JA赤堀町本所（出荷団体：JA赤堀町）
- ・生産者 JA赤堀町管内の一農家
- ・検出値 カズサホス0.02ppm（残留基準0.01ppm）
- ・出荷量 56キログラム（200グラム×20袋×14ケース～1/7）
136キログラム（200グラム×20袋×34ケース～1/8以降）
- ・結果判明日 平成20年1月13日（検査機関：県食品安全検査センター）

2 県及び生産者等の対応

- (1) 平成20年1月13日に、県は、当該生産者や当該JAに対して、しゅんぎくの出荷自粛及び回収等を要請しました。
- (2) 当該生産者はしゅんぎくの出荷を自主的に停止するとともに、当該JAは出荷先である市場に対し、しゅんぎくの回収を行っています。
- (3) 平成20年1月13日以降、県（農業事務所）は原因究明及び再発防止のため、当

該生産者や当該JAに対し聞き取り調査等を実施しておりますが、まだ2件とも原因の特定には至っていません。

- (4) まず原因の究明に努めると共に、各農業事務所及びJAが実施する講習会等を通じて、しゅんぎくを生産者に対し農薬適正使用の指導をさらに徹底します。

3 安全性について

食品安全情報のクラス分類：クラス3

2件とも通常の食生活において、人の健康に直ちに影響を及ぼすことは考えられません。

(参考)

1 イプロベンホスについて

(1)名称：イプロベンホス(商品名：キタジンP粉剤 等)

(2)用途：殺菌剤(有機リン系)

稲のいもち病等に用いられている。適用作物は稲のみであり、しゅんぎくに対する登録はない。

(3)1日摂取許容量(ADI): 0.003mg/kg体重/日

2 カズサホスについて

(1)名称：カズサホス(商品名：ラグビーMC粒剤 等)

(2)用途：殺虫剤(有機リン系)

キャベツ・だいこんのネグサレセンチュウ、きゅうり・トマト・なすのネコブセンチュウ等に幅広く用いられている。ただし、しゅんぎくに対する登録はない。

(3)1日摂取許容量(ADI): 0.00025mg/kg体重/日

3 安全性の判断根拠

(1)イプロベンホス

今回の検出量は、体重50kgの人に換算すると当該品を約1.7kg一生涯、毎日、食べ続けても健康に影響がないとされている量である。

(2)カズサホス

今回の検出量は、体重50kgの人に換算すると当該品を約0.6kg一生涯、毎日、食べ続けても健康に影響がないとされている量である。

(3)平成10～12年の国民栄養調査によれば、一日あたりの日本人のしゅんぎくの平均摂取量は2.5gである。

4 食品安全情報のクラス分類について

農薬事案について報道機関へ情報提供を行う場合には、「食品安全情報の提供方法に関する要領」に基づき、食品安全課が、情報提供課と協議の上、食品安全情報のクラス分類を行うことになっている。

食品安全情報は、当該情報に係る食品等の摂取により想定される健康被害の程度に応じて3つのクラスに分類される。

クラス1：当該情報に係る食品等の摂取又は使用等が、重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る場合

クラス2：当該情報に係る食品等の摂取又は使用等が、一時的な健康被害若しくは医学的に治癒可能な健康被害の原因となる可能性があるか、又は重篤な健康被害のおそれはまず考えられない場合

クラス3：当該情報に係る食品等の摂取又は使用等が、健康被害の原因となるとはまず考えられない場合

平成20年3月13日
担当：農政課生産環境室
植物防疫グループ
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第10回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

1月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

1月4日から1月31日までに、県内の集出荷場等から農産物20検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、やまといもについては、食品衛生法に定める基準値を超えた検体はありませんでした。しゅんぎくについては、1月15日に公表済みです

区分	検体数	検査品目
野菜	20	しゅんぎく(10) やまといも(10)
合計	20	

・検体入手先は、県内5JA、1市場

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

3 検査項目

しゅんぎく：イプロベンホス、カズサホス、ジアゾファミド等全142成分

やまといも：アセフェート、ダイアジノン、ホスチアゼート等全53成分

平成20年3月28日
担当：農政課生産環境室
植物防疫グループ
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第11回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

2月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

平成20年2月1日から2月末日までに、県内の集出荷場等から農産物14検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

区分	検体数	検査品目
野菜	14	いちご(14)
合計	14	

・検体入手先は、県内4JA、1直売所

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

3 検査項目

いちご

アセタミプリド クレソキシムメチル トリフルミゾール 等 全144成分

平成20年4月8日
担当：技術支援課生産環境室
植物防疫係
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第12回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

3月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

平成20年3月1日から3月31日までに、県内の集出荷場等から農産物24検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

区分	検体数	検査品目
野菜	24	にら(10) トマト(14)
合計	24	

・検体入手先は、県内7JA、1市場、1直売所

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

3 検査項目

・にら

アセタミプリド シマジン フェノブカルブ 等 全138成分

・トマト

イミドクロプリド フルバリネート フェンヘキサミド 等 全59成分